

令和元年5月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和元年5月29日（水）13:30～15時15分

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長兼中央公民館長 桐原青少年育成課長 柴田文化課長 辻学校給食センター所長 伊丹学校教育課指導主事 総務課庶務係（松尾、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・小中学校の2学期制について
 - (3) 教育委員会報告
 - ①市議会第2回定例会について
 - ②スポーツ推進委員の委嘱について
4. 議案（第35号議案は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開）

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第35号議案	工事請負契約の締結について	H31.5.29	原案可決
第36号議案	【共同訓令】古賀市人権施策推進会議等要綱の制定について	H31.5.29	原案可決
第37号議案	【臨時代理】古賀市学校人権教育推進事業補助金交付要綱の制定について	H31.5.29	承認
第38号議案	令和元年度古賀市学校運営協議会委員の任命について	H31.5.29	同意
第39号議案	令和元年度古賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	H31.5.29	同意

5. 協議事項 なし
6. その他事項
 - (1) 各課（所属）等報告
 - (2) その他
7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・小中学校の体育会運動会への出席ありがとうございました。このところのニュースを聞いていますと、都会ほど半日で終わるプログラムで組んでいる学校が多くなっています。暑さ対策、雨への対応もあると思います。今回も中学校は雨、小学校は光化学オキシダントでプログラムを予定より変更し、何かあってもいいように前倒しで行いました。古賀では昼ご飯は家族や近所の人と食べるというのがいい運動会、体育会かなと思います。最終的には学校長の裁量です。投げかけだけはしております。
- ・川崎の事件について。近年のこのような事件を見ていると防ぎようがない。だからといって手をこまねくということではない。大津市では保育園児が車の事故で亡くなっている。今回のバス通学が一番安全なパターンなのだろうが、見守りの保護者もいる中で起こっている。古賀市の中で今後どうするかというと非常に厳しい面がある。各学校で防犯教室をやっているし、登下校時は見守り隊が見守ってくださっている。これ以上何をすればいいのか。世の中が変わってきている。対策のしようがないが守っていく。地域の方々のお話を聞くと、見守り隊も高齢化が進み、後継ぎがいないと聞く。今のような状態からすると見守り隊そのものも手薄くなってくる可能性がある。パトロールに予算を投じてすることも財源的に厳しい。我々大人が社会全体で将来ある子どもたちを守らなければいけないということは一致していると思っている。

(2) 教育委員情報交流

米倉議長 本日の情報交流のテーマは、小中学校の2学期制についてです。

教育長 古賀市は県内で最初に2学期制を実施しています。平成15年度に青柳小で試行し、16、17年度は全11校で実施しています。それから16年経っています。糟屋区では古賀市と志免町と須恵町が全小中学校とも2学期制、近隣では春日市、筑紫野市、那珂川市、大野城市、糸島市が全校ではないが2学期制を取り入れている。3学期制の方が数的には多いのですが、この1年間の状況を見ていると2020年度から小学校に英語が入って授業時数の確保ということから、長期休業を短くするか、2学期制にして1日でも多く授業数を確保するのかということ。古賀市は2学期制を導入する委員会を大学教授を座長にして、保護者の代表、地域の代表、教員の代表でしっかりと3年間事前研究し、青柳小での試行となった。その時から修正加筆をし、ホームページに2学期制のQ&Aを載せたり、各学校で保護者会での説明をしてきました。本日教頭会があり、教頭の意見を聞きました。私も含めて教頭も、保護者や地域の方から2学期制に対する意見を受けたことはありません。ときどき、議員から通知表が3回から2回になってとか、2学期制だから成績が悪いと聞いたとか、そういうことを聞いたことはある。そういうことはない。成績というのは個の問題で、学校はいかに個にあったわかりやすい授業をし、その子の持っている能力をいかに上げて、入りたい高校にどのようにして入れてあげるかということで、成績は通知表の回数や学期制のことはあまり影響しない。今日はいろいろな意見をいただきたい。今後よりいい方向に2学期制を持っていくために改善はしなくてはならないと思っている。

資料を見ていただくと、学期については学校管理規則で教育委員会が定めるとなっ

います。エアコンが来年3月までにつく予定。一つの案ですが、エアコンが付くと8月21日から夏休み明けの授業を始める。1月も1月7日から福岡市はすでにやっている。古賀市も7日からしようかと思っている。ただし、子どもや先生のアイドリングの時間もいるだろうから、来年度の暦を見ると、長期休業明けは1日だけ学校に出てきて土日休みになる。また冬休み明け8日から出ると成人の日で3連休になる。なので、8月20日の翌々日が土日祝日にあたる場合、8月21日を休業日とする。または1月6日の翌々日が土日祝日にあたる場合、1月6日を休業日とする。とすると、子どもも教職員もエンジンがかかりやすいのではないかと思っている。これを想定すると、年間の授業時数が前期105日、後期104日になる予定です。また2学期制のいいところは、技能教科といわれている音楽、美術、技術など週に1回あるかないかという教科にとっては、3学期制だと50日程度の中で評定を出さなければならないことを考えるとほかの教科と同じように長いスパンで子どものいいところを見ながら評定できるというメリットもあります。長くなりましたが、委員のお考えや地域の方からのご意見をお聞かせいただければ、2学期制について活かしていきたいと思います。

米倉議長 何かご意見はありますか。私は2学期制を教師の立場で経験した。2学期制になって変わった部分は、授業数の操作、年間を通して2回で分けるので、夏休み前後を含めて授業を考えられるので、トラブル対応で授業できなかった等の対応はやりやすい。周りの人からは昔のイメージがあり3学期制がいいという方もいる。

大賀委員 2学期制を授業日数の確保、教育活動のゆとりにつながっているということを知ってから、2学期制の良さを理解できるようになった。古賀市が16年間2学期制を続けているから、子どもたちは違和感なく2学期で過ごしていると思う。児童生徒の課題、保護者の課題の中で、長期休業前に通知表がないため、長期休業中に学習すべき具体的な内容がつかみにくい。ということと、休業期間中の具体的な目標を持たせたり、長期休業を前に、自分を振り返らせるものがあるとよいとある。この意見は、保護者同士でもよく話をする。入学してから夏休み期間に入るときに、個人懇談があり、学力調査の成績を渡されることがあるが、学力調査の成績は時期的なものを考えると保護者が欲しい情報ではないのではないかな。もっと、具体的なもの、通知表ではなくても、夏休みにここをがんばればいいんだということがわかれば、課題も解決するのではないかなと思う。

松本委員 教師の立場でいうと、先生にゆとりができるという効果がある。5月に運動会が終わり、状況がわからないままに成績を付ける。それに先生が追われる。1学期の一番大事な子どもに目を向け一人ひとりを大切にしなければいけない時期に、子どもの上っ面を見るだけの1学期になるのではないかなと思う。2学期制にしたことで先生にゆとりが出て、そういう先生のゆとりのある態度は子どもたちに伝わると思う。成績の面でいうと、先生たちも夏休みの間に子ども一人ひとりを見つめて、ステップアップさせるために子どもの良いところ悪いところを見つめられると思う。それをしっかり子どもも保護者も前期で受け取れるのではないかなと思う。なんで2学期制かと聞かれることはあるが、親の価値観で物足りなさを感じているみたい。保護者にしっかりアピールして、協力してもらおう。夏休みにフォローするところは学校でも伝えるし、家庭にも知ってもらうことは

夏休み前に保護者・地域にアピールする。

木村委員 3学期制の学校しか経験していないので、2学期制の良さは教師の立場ではわからない。古賀市の人的配置がしっかりしていること、2学期制により時数にゆとりができ先生がじっくり子どもに関わることができる良さ、メリットはよく感じた。夏休みの課題として、子どもたちが自分の苦手さを確認して夏休みに入れたら、学力がさらに上がってくるのではないかと思うので、もっと保護者に伝わるように手立てをとっていただけたらいい。小学校教員の立場から言うと、10月は気候も良く教育課程上一番充実させたい時期。その時期に前期が終わるからということで、半日授業が何日かあって早く帰ってきたりすると、もったいないなと正直思った。期間はきれいに真っ二つに分けなければいけないのか。例えば、もっと早めに前期を終わらせて、後期の10月11月を充実させるとか、そういう工夫。2学期制の話聞いた時に学期の切れ目を変えられないかと思いました。10月11月は充実させたいから、続けて授業させたい。各学校で教育課程をしっかり何年間もかけて組んでるので充実しているとは思いますが、気候的に充実する時期に学期の切れ目がくるのはもったいないという気がしていました。

小山委員 当初、青柳小学校で試行する時に、子どもが2人とも在籍していた。当時は説明会もお母さんたちばかり、夏休みが短くなるという感覚しかなかった。2学期制のメリットデメリットは保護者として正直わかりませんでした。今回資料をもらって、メリットがこんなにあるんだなと初めて気づいた。家族の中でも2学期について話すことはあまりすることはなかった。小学校1年生に入ってくる保護者への説明はしているだろうが、転入してくる子どもへの対応はどのようにしているのか。

教育長 学校に任せている。入学時や転入時に2学期制について知らせることが大事ということは伝えたい。

小山委員 これまで2学期制の不満を聞いたことはない。

教育長 学校からの情報では、古賀で育ち、子育ても古賀という方は2学期制が当たり前になっている。2学期制を始めたのは仙台市と金沢市。当時私は教育センターにいたので、荒木教育長に情報はお届けして外から応援をしていました。当時の荒木教育長の大英断があった。世の中の当たり前の変革の速度が早くなっている。3学期は100年前から日本の四季にあったやり方だった。世界に通用するためにはということで、東京大学が9月1日入学を提案したが結局できていない。固定概念を我々は頭を柔らかくして古賀の子どもにとって一番いいものは何だろうか考える必要がある。2学期制についていろいろな意見をいただいたので、委員の皆様からいただいた改善点を学校に知らせながら、子どもも満足がいく、保護者も満足がいく、2学期制の更なる充実を図っていきたいと思います。ありがとうございました。

(3) 教育委員会報告

米倉議長 それでは教育委員会報告に入ります。

教育部長 私から、6月の市議会第2回定例会について報告します。議会初日は、6月6日、一般質問は6月17日～19日、最終日は6月24日の予定となっています。第2回定例会

における教育部関係の提出案件は、1件ございます。小中学校に空調設備を整備する工事の契約案件でございます。議案については、後ほどご審議をお願いいたします。私からは以上です。

生涯学習推進課長 スポーツ推進委員の委嘱について、報告します。

スポーツ推進委員については、5月1日付で矢田部さんに新規で委嘱をしておりますので報告いたします。委嘱の期間は2年間です。

4. 議案

米倉議長 第35号議案工事請負契約の締結については、市議会で審議される前の機関内部の協議に関する案件です。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

松本委員 第35号議案工事請負契約の締結について、非公開とすることを発議します。

米倉議長 松本委員より非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員 挙手全員

米倉議長 挙手全員です。よって、公開しないことに決定します。

(第35号議案は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

(第35号議案 原案可決)

米倉議長 第36号議案古賀市人権施策推進会議等要綱の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読)

この要綱は、古賀市人権施策基本方針ののっとり、本市における人権施策を全庁的に推進していくため、すべての課長職以上の職員で構成する、古賀市人権施策推進会議及び課長職以上の関係職員で構成する人権施策企画調整会議を設置するため定めるものです。それでは、96ページをご覧ください。第1条では、古賀市人権施策推進会議の設置の目的を定めており、庁内相互の連携と人権課題の共有、総合行政としての人権施策を推進するため設置することとしております。第2条では推進会議の所掌事務を定めており、実施計画の推進及び進行管理、関係部課間の連携、連絡調整としております。第3条では、推進会議のメンバーとして、市長を除く課長職以上の職員とし、会長、副会長を置くことなど定めております。97ページをご覧ください。第4条では、会長、副会長の職務を、第5条では、推進会議について定めております。第6条では、重大な人権侵害事象等が発生した場合などに設置される古賀市人権施策企画調整会議について、そのメンバーなどを定めています。98ページをご覧ください。第7条では、両会議の庶務は市民部人権センターにて処理することを定めています。附則では、この訓令は公布の日から施行することと定めています。

米倉議長 ご質問がなければ第36号議案は原案可決とします。

(第36号議案 原案可決)

米倉議長 第37号議案【臨時代理】古賀市学校人権教育推進事業補助金交付要綱の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 （議案朗読）

現行の古賀市学校人権教育推進事業補助金交付要綱は告示されず内規として運用されているものであるため、古賀市補助金交付規則が全面改正されたことを受けて、今回、要綱として臨時代理により制定し、その承認を求めるものです。101ページをお願いします。まず、古賀市補助金交付規則に基づき、第1条趣旨、第2条補助対象者、第3条補助対象事業、第4条補助対経費、第5条補助金額等と、条文項目が整理されています。その中で、第4条の対象経費については、104ページに別表を示し、より適正な補助金の執行と事務処理がおこなえるようになっていきます。102ページをお願いします。第7条交付決定におきましては、これまで明記されていなかった決定のための手続きを、第8条交付条件におきましては、補助金交付の目的を達成するために、必要に応じて付帯条件を付けることができることを規定しております。第10条申請の取下げにおきましては、今までなかった補助金交付内容が不服な場合の手続きについて規定しております。第11条申請内容の変更におきましては、今まではなかった事業内容が申請内容から変更になった場合の手続きについて、様式とともに規定しています。第13条補助金額の決定等におきましては、これまで規定になかった報告に基づく事業成果の調査と補助金額の決定について規定しています。報告書には、様式に事業効果の目標指標が明記されるようにしており、事業評価が適正に行うことができるようになっていきます。

米倉議長 ご質問がなければ第37号議案は承認とします。

（第37号議案 承認）

米倉議長 第38号議案令和元年度古賀市学校運営協議会委員の任命について、提案をお願いします。

学校教育課長 （議案朗読）

4月に提出していなかったもののうち、小野小学校の学校運営協議会の委員推薦書が校長よりありましたので任命するものです。

米倉議長 ご質問がなければ第38号議案は同意とします。

（第38号議案 同意）

米倉議長 第39号議案令和元年度古賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案をお願いします。

学校給食センター所長 （議案朗読）

古賀市学校給食共同調理場条例第4条では給食センター運営を適正かつ円滑にするため、古賀市給食センター運営委員会を置くこととなっております。委員の選出には学校が推薦する教員、PTCAの構成員、識見を有する方から25名以内をもってお願いするものです。108ページのとおり人員が出そろいましたのでご審議のほどよろしく願いいたします。

米倉議長 ご意見がなければ第39号議案は同意とします。

（第39号議案 同意）

5. 協議事項 なし

6. その他事項

(1) 各課（所属）報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課

- ・先日の総合教育会議で承認されました古賀市教育大綱について、最新版を机の上に配布しております。

ウ、学校教育課

- ・熱中症及び光化学オキシダントへの対応状況についてと、市内小中学校の学力状況、指導状況についてご報告いたします。まず、熱中症及び光化学オキシダントへの対応状況についてご報告いたします。109ページをご覧ください。まず、危険な気象状況・大気状況の際の連絡体制について説明します。熱中症、光化学オキシダントに関わる注意報、警報発令については、学校教育課が福岡県防災メールまもるくんの情報を常時受信できるようにしています。また、発令時は環境課からも学校教育課へ連絡が入るようになっています。情報を受け次第、学校教育課から各小中学校と保護者へ安心メールとファックスで注意喚起と対応の指示を送信するようにしています。それを受け、学校では状況に応じてマニュアルに基づく基本対応を実施します。対応後は、被害状況について学校教育課へ報告をするようになっています。24日の光化学オキシダント注意報発令対応においては、健康被害は現在のところ一人も出ておりません。学校教育課からは、青少年育成課にも連絡を行い、学童保育所への対応へも繋いでおります。また、教育委員会からの連絡とは別に、学校も独自にWBGT指数を計測したり、まもるくんからの情報をキャッチしたりして、すぐに対応できるようにいただいています。対応方法についても、それぞれの段階での合理的な対応方法を明示し、教職員が対応に迷うことがないよう情報提供を行っております。これからも、全ての教師が適正に対応ができるよう、徹底した指導を行っていきたいと考えています。
- ・市内小中学校の学力状況、指導状況についてご報告いたします。学力状況については、全体の状況につきましては、次回委員会において資料を提示します。
- ・各学校においては、フェイスブックで積極的に学校活動を報告しているように、各学校での指導等活動が充実し、運動会、体育会も事故なく地域も参加しながら盛会に終わっています。地域と保護者と学校が連携した子どもの育成を推進できるように学校を支援するとともに、小学校で培われた学力を中学校でさらに伸ばすことができるように、研修、指導等を進めてまいります。

エ、生涯学習推進課 なし

オ、文化課

- ・1月に提案した、古賀市文化芸術振興計画後期アクションプランが出来上がりましたので配布しております。

カ、青少年育成課

- ・ししぶ児童センターは平成29年度に開館し、この度愛称を募集いたしました。愛称は古賀竟成館高校3年生の松本さんが発案してくださいました、ファンロックに決定しました。楽しい扉をロックするという意味が愛称に込められています。6月8日に愛称のお披露目会を開催いたします。当日は発案者の松本さんが軽音楽部ということで、仲間たちとコンサートをしてくれます。どうぞご覧ください。
- ・6月18日に青少年育成市民会議の推進委員会が開催されます。木村委員のご出席をお願いします。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (8月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 8月定例教育委員会は8月19日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時15分閉会した。